

花の拠点（はなふる）指定管理者 質問および回答一覧

No.	質問受付日	該当 ページ	質 問	回 答
1	9月5日	仕様書 P 29	芝生及び草地の管理について ・ 芝刈の範囲と回数をご教示ください。 ・ 草刈の範囲と回数をご教示ください。	基本的には、業務仕様書2ページに示された管理すべき区域内のすべての芝地および草地が管理対象となります。ガーデン管理として実施する芝刈りおよび草刈りの具体的な管理内容については、別紙資料のとおり想定しています。 なお、地域交流センターや農畜産物直売所「かのな」などの建物周辺については、ガーデン管理とは区別し、施設管理の一部として草刈りを実施することを想定しています。
2	9月5日	仕様書 P 5	急速充電器が新たに設置される見込みとなっていますが、指定管理者が行う管理運営上必要な事項はありますか。（保守点検や料金収受など）	電気自動車等用の急速充電器については、令和7年度中に都市公園法に基づく設置管理許可制度を活用し、民間事業者が設置・運営することを想定しています。そのため、指定管理者が直接保守点検や料金収受を行うことは想定していません。 ただし、充電器周辺の環境整備や安全確保、利用者からの問い合わせ対応など、施設全体の管理運営業務の一環として必要な調整を担っていただくことを想定しています。 また、急速充電器の設置・運営事業者から、指定管理業務とは別に急速充電器周辺の管理を有償で依頼される場合があることも想定されます。その場合は、指定管理業務と切り分けたうえで、別途協議・契約により対応いただくこととなります。
3	9月5日	仕様書 P 28	除雪の区分（5 c m、10 c m）及び範囲並びに実施回数などの基準をご教示ください。	除雪については、仕様書27～28ページに記載のとおり、施設・設備管理業務の一部として実施することを想定しています。降雪5cm・10cmを目安に出動基準を設け、駐車場、歩道、施設周辺等を対象に除雪を行うことを想定しています。 具体的には、A駐車場（地域交流センター前および農畜産物直売所「かのな」横）および歩道：1シーズンあたり18回、B・C駐車場（A駐車場を除く管理すべき区域内の駐車場）および宿泊施設進入路：1シーズンあたり10回を想定しています。実施回数については降雪状況により増減する場合があります。 なお、本事業は指定管理方式であるため、降雪量が多い・少ないといった理由による費用の清算はありません。

4	9月5日	募集要項 P3	管理費用の参考額は令和5年度及び令和6年度の実績と、各種経済指標の将来見込みを考慮して算出したとのことですが、収入見込額が令和5年度及び令和6年度の実績を大きく超える額となっています。この収入見込額の大幅な増額を見込んだ要因を具体的にご教示ください。	収入見込額については、過去の実績を基礎としつつ、今後の利用動向を踏まえて算定しています。特に、えにわファミリーガーデン「りりあ」では、利用者数とサービス水準の適正化により収支改善が見込まれるほか、平日利用の促進や営業時間の工夫により更なる利用者増加を期待しています。 また、宿泊を伴うRVパーク花ロードえにわの利用拡大や、ガーデンエリア全体でのイベント開催・キッチンカー出店といった新たな需要の開拓により、更なる利用促進が見込まれ、収入の増加につながると想定しています。 さらに、市としては、指定管理の運営体制を強化する観点から、指定管理に必要な人員として新たに企画担当を追加し、基準管理費用の算定に反映しています。あわせて、市としても条例に基づく利用料や使用料の適正化に努めていくことを想定しています。 これらの要因を総合的に勘案し、従前の実績を踏まえつつ将来の伸びを織り込んだ結果、令和5・6年度の実績を上回る収入見込みを設定しています。
---	------	------------	--	---